

6. 料金について

■ケアプランデータ連携システムの料金について

- ・1事業所あたり(1事業所番号ごと)のライセンス料は年間21,000円(消費税込み)
- ・ライセンスの有効期間 1年間 (申込日から起算して1年間)
- ・支払方法は、電子請求の証明書発行手数料と同様、国保連合会に請求する介護給付費からの差引となりますが、請求書送付による口座振り込みにも対応いたします。

Q 複数の介護事業所を運営している場合はどのようになるか？

A 複数事業所を運営している場合であっても、1事業所番号あたり21,000円が必要となります。

Q 複数年を利用する場合、例えば3年間利用する時の料金はどのようになるか？

A 利用期間については、1年間ごとの契約となります。

3年間ご利用いただく場合は、 $21,000円 \times 3 = 63,000円$ となります。

7. サポート体制等(1/2)

■ サポートサイトへのアクセス

- ・ 国民健康保険中央会のケアプランデータ連携システムにリンクされているWebサイトをクリック
- ・ または、 <https://www.careplan-renkei-support.jp/> を入力します。

【ヘルプデスクサポートサイト】

ケアプランデータ連携システム
ヘルプデスクサポートサイト

お知らせ一覧 介護サービス事業所の皆様へ よくあるご質問 お問い合わせ 製品ダウンロード

「ケアプランデータ連携システム」を活用し
提供票、計画表等の手間だった
紙での受け渡しをかんたんに。

これから導入を検討したい方
詳しい資料はこちら

今すぐ導入の手続きをしたい方
製品ダウンロードはこちら

サポートをご希望の方
お問い合わせはこちら

お知らせ一覧

最新のお知らせ 重要なお知らせ

2023年05月15日 NEWS 「介護サービス事業所の皆様へ」を更新しました。掲載資料をご参照ください。> 介護サービス事業所の皆様へ

2023年05月09日 重要 ケアプランデータ連携システムを導入予定の方は下記の資料をご参照ください。> ケアプラン連携システム導入フロー (2023年5月9日更新版) 色
> 別紙1 電子証明書の確認方法 色
> 別紙3-1 介護電子請求受付システム操作マニュアル3.6.3 色
> 別紙3-2 介護電子請求受付システム操作マニュアル3.6.4 色
> 別紙3-3 介護電子請求受付システム操作マニュアル3.7 色

チャットで質問する
ケアプランデータ連携システムについて
お気軽にご質問ください。

- ✓ ケアプランデータ連携システムに関する最新のお知らせのご案内、説明資料や説明動画、操作マニュアル等を掲載
- ✓ ほしい資料を見つけられない場合には、サイト内検索機能にてキーワードからの資料検索も可能
- ✓ 常に最新版のよくあるご質問の掲載や、チャットボットによる対話形式でご質問に対する解決方法をご提供
- ✓ コールセンターでの電話対応と合わせて、お問い合わせフォームからご質問内容を受け、後日メールにて回答を実施
- ✓ 端末にインストールするクライアントアプリケーションのダウンロードやシステム利用申請へのリンクを掲載

7. サポート体制等(2/2)

■ ヘルプデスクへのお問い合わせ

介護事業所様からのさまざまなご質問やご要望に対応するために、ヘルプデスクを開設しております。なお、ご質問内容について即答できない場合は、コールバックにて対応させていただきます。

ヘルプデスクへのお問い合わせ

 **TEL 0120-584-708**

受付時間 9:00~17:00 (土日祝日は除く)

※年末年始(12月29日~1月3日)は、お休みさせていただきます。ご了承の程、何卒よろしくお願いいたします。

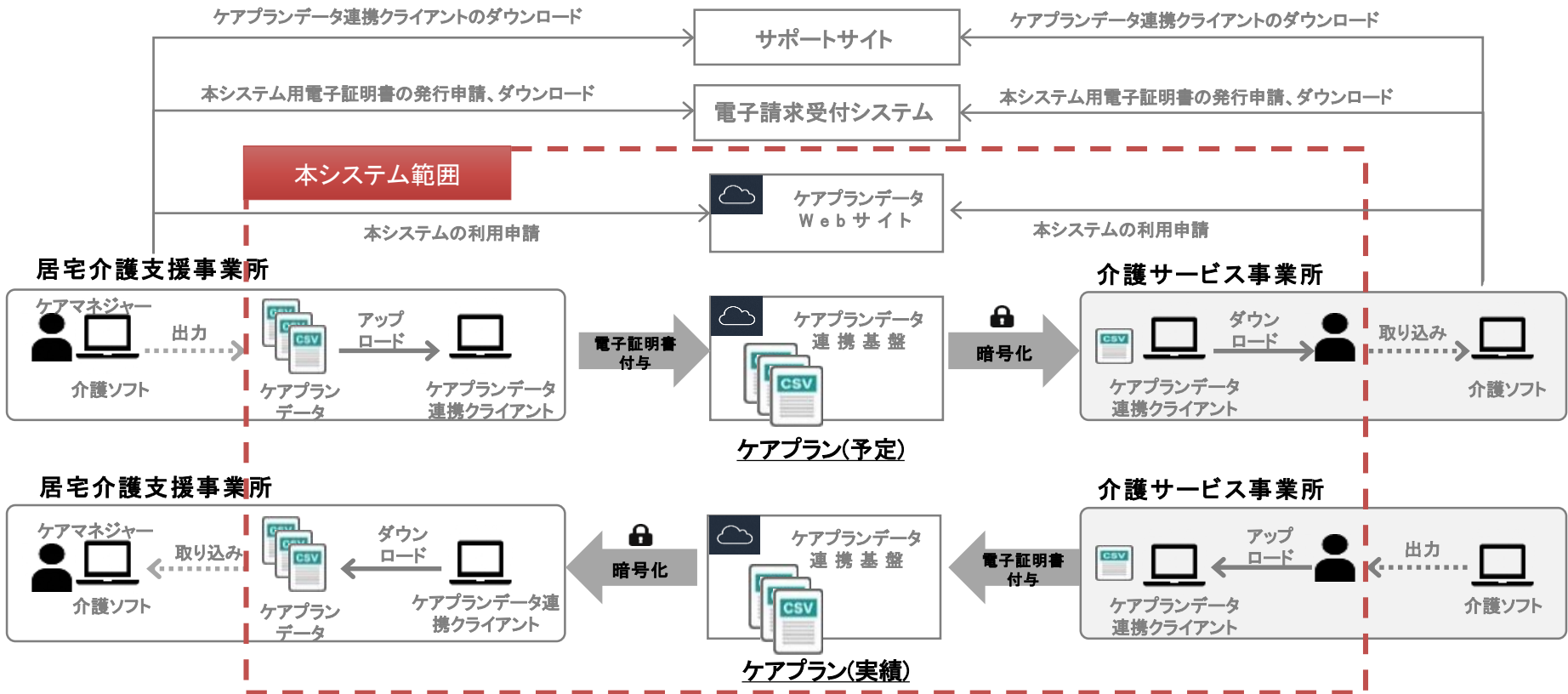
ヘルプデスク (コールセンター)

稼働日 : 月~金 (土日祝日・年末年始 (12/29~1/3) は休日)
電話受付時間 : 9:00~17:00
受付電話番号 : 0120-584-708 フリーダイヤル (通話無料)

2. ケアプランデータ連携システムの機能について

1. ケアプランデータ連携システムの全体概要

- ・ケアプランデータ連携システムは介護ソフトから出力したケアプランデータのCSVファイル等をケアプラン連携クライアントソフト間でやり取りを行うシステムとなります。
- ・標準仕様IFに則したケアプランデータであれば利用可能



注意点

- ・連携されたCSVファイル等を介護ソフトに取り込む必要があります。
- ・本システムではケアプラン(予定)と(実績)の突合や修正は行うことはできません。

2. ケアプランデータ連携システムの全体の流れ

・ケアプランデータ連携システムの作業の流れは、図のとおりです。

居宅介護支援事業所での操作手順

①連携クライアントソフトにログイン

②介護ソフトにて予定を作成、予定の CSV ファイル出力

③予定の CSV ファイルを連携システムで送信

⑧実績の CSV ファイルを連携システムで受信

⑨実績の CSV ファイルを介護ソフトに取り込み、確認

⑩連携クライアントソフトからログアウト

介護サービス事業所での操作手順

①連携クライアントソフトにログイン

④予定の CSV ファイルを連携システムで受信

⑤予定の CSV ファイルを介護ソフトに取り込み

⑥実績を入力、実績の CSV ファイル出力

⑦実績の CSV ファイルを連携システムで送信

⑩連携クライアントソフトからログアウト

3. 利用状況に応じた画面操作イメージ

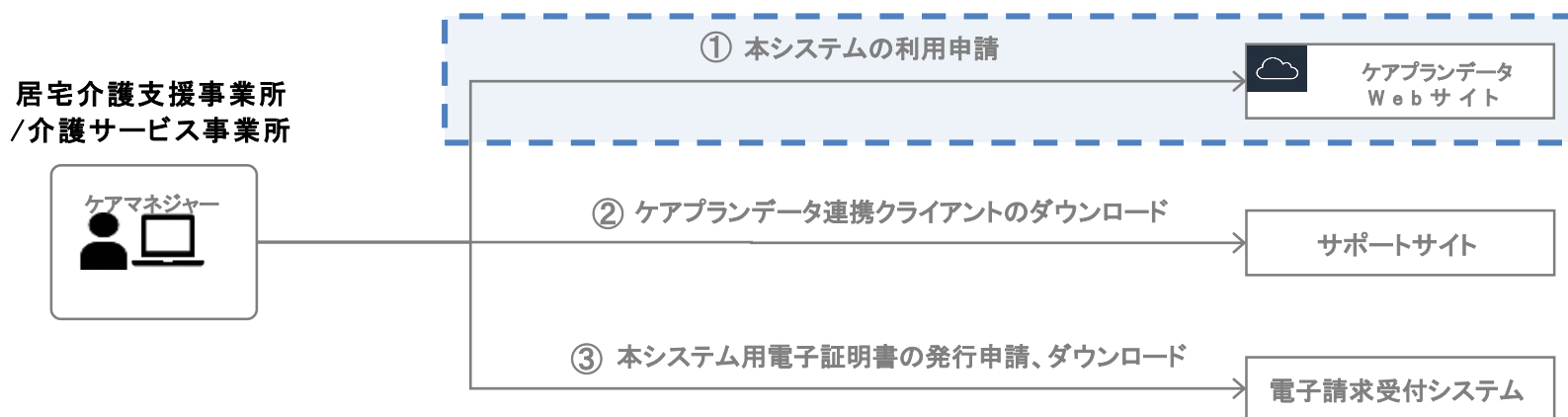
ケアプランデータ連携システムのユースケース

1. 利用を開始する場合
2. ケアプランデータを送信する場合
3. ケアプランデータを受信する場合

3-1. 利用を開始する場合(1/3)

システムを利用するために必要な準備として以下の対応が必要になります。

- ① システムの利用規約等を一読のうえ、利用申請に同意する
- ② ケアプランデータ連携クライアントソフトをダウンロードし、PCにインストールする
(※お使いの介護ソフトがインストールされているPCへのインストールが可能である想定)
- ③ 電子証明書を発行申請し、インストールする
(※電子請求の電子証明書をお持ちではない場合のみ対応)



次ページにて説明

3-1. 利用を開始する場合(2/3)

ケアプランデータ連携システムの利用申請をするために、以下の操作を行います。

居宅介護支援事業所
/介護サービス事業所



1

ご利用のPCから、ケアプランデータ連携システムのWebサイト (<https://www.careplan-renkei.jp>) にアクセスします。



(Webサイト)

ケアプランデータ連携システム

ユーザID
ユーザIDを入力してください

パスワード
パスワードを入力してください 表示

ログイン

2

電子請求受付システムにログインするためのユーザIDおよびパスワードを入力後、「ログイン」ボタンをクリックし、トップページにアクセスします。



ログイン 利用申請更新 ログアウト

利用可能です。

ただいまシステムは正常稼働中です。

サポートサイト:<https://www.careplan-renkei-support.jp/>

個人ユーザID: ██████████

パスワード: ██████████

3-1. 利用を開始する場合(3/3)

(前ページからの続き)



(注意)ライセンス料の支払方法を、請求書送付による口座振り込みにしたい場合は、国保連合会に支払方法の変更の連絡が必要になります。

※利用規約に同意した後、ライセンス画面へアクセスすることで、ライセンスの有効期限、ライセンス料の支払い状況を確認することが可能です。